

平成24年度事業計画

景気の低迷状態が続く厳しい情勢の中で、日本の経済も不透明なものとなっている。当センターでは、経営においても厳しい状況が長期的に続くことが予想されることから継続的な業務の改善を行なってきた。また、新たな公益法人制度に則り、県民が等しく豊かで安心して暮らすことが出来る社会づくりと、各地域の経済発展に、全力を上げて支援するため、「公益財団法人」へ移行し新たな一歩を踏み出すこととした。

このため、今まで以上に公益性が求められることとなり、公益財団法人として当センターに課せられた役割をより一層果たしていくため、効率的な業務運営に努めていくものとする。

〔 公益目的事業 〕

1. 建設技術力の向上及び維持のための研修・講演会等の開催事業

(1) 建設技術者研修

県、市町村職員及び建設事業に携わる民間業者を対象として、行政的な基礎能力や応用能力の向上、また建設事業に関する専門的な技術やシステム等の操作方法の取得を目的とした研修を実施し、時代に則した対応能力の向上を図る。

| コース名 | 研修内容 | 研修数 | 予定人員 |
|----------|--|-----|------|
| 行政基礎 | 行政的な基礎能力を向上させる研修 (積算・新採・災害復旧・監督検査等) | 7 | 250人 |
| 行政マネジメント | 行政的な応用能力を向上させる研修 (設計VE・PI等) | 4 | 90人 |
| 計画設計 | 道路、河川等の計画能力を向上させる研修 (道路・河川・砂防等) | 2 | 100人 |

| コース名 | 研 修 内 容 | 研修数 | 予定人員 |
|---------|--|-----|------|
| 構造物設計 | 設計ソフトを利用した構造物の設計研修 (橋梁・擁壁等の設計等) | 2 | 70人 |
| C A L S | 電子化への対応能力を向上させる研修 (C A D ・ 電子納品等) | 2 | 110人 |
| 現場実務 | 監督員の施工管理技能等を向上させる研修 (舗装・コンクリート構造物等) | 2 | 40人 |
| 合 計 | | 1 9 | 660人 |

(2) 市町村職員に対する研修事業

市町村職員の減少などに伴い、長期研修としての派遣等が困難な状況から、要望のある市町村職員に対して、建設行政関係事務や技術の習得など実践的な研修を短期間で広範囲にわたり実施し、土木事業の基礎知識の習得を図る。

平成24年度は、「積算の基礎」「施工管理」「測量」等の研修を重点的に実施する。なお、厳しい状況の中、片品村から1名の長期研修を実施する。

(3) 特別企画事業

県内の建設事業に携わる技術者や一般県民が参加できる講演会や見学会等を実施する。

| 名 称 | 研 修 内 容 | 日数 | 参加人員 |
|--------------------|-------------------------------------|----|------|
| 土木構造物維持管理 技術講習会 | 土木構造物の維持管理と問題点等の 習得を目的に研修会を実施する。 | 2 | 400人 |
| 地盤技術講習会 | 地盤・地質の基礎知識の習得を目的 に講習会を実施する。 | 1 | 200人 |

| 名 称 | 研 修 内 容 | 日 数 | 参加人員 |
|-----------------------|-----------------------------------|-----|--------|
| ぐんま産学官連携 キャンパス2012 | 技術者の技術向上を目的に最近の話題や基礎を話題に講演会を実施する。 | 4 | 800人 |
| 合 計 | | 7 | 1,400人 |

2. 主要建設資材の品質確保を図るための材料試験事業

建設資材の適正な品質の確保を図るため、建設工事に関する工事用資材の品質試験を次の計画により実施する。

(単位：件)

| 種 別 | 計 画 件 数 |
|---------------|---------|
| コンクリート及び製品試験 | 10,400 |
| 金 属 材 料 試 験 | 1,350 |
| アスファルト試験 | 1,600 |
| 土 質 ・ 骨 材 試 験 | 500 |
| 合 計 | 13,850 |

3. 公共工事の設計積算・現場監督・検査に関する事務の支援事業

県及び市町村における公共事業の執行を補完・支援するため、建設事業に関する積算、施工管理業務、完成検査等に関する業務を次の計画により実施する。

(1) 県設計積算

(単位：件)

| 事業別 | 計画件数 |
|------|------|
| 道路事業 | 50 |
| 河川事業 | 25 |

(単位：件)

| 事業別 | 計画件数 |
|----------|------|
| 砂防事業 | 15 |
| ダム関連事業 | 5 |
| 都市計画関係事業 | 10 |
| 下水道事業 | 5 |
| 合計 | 110 |

(2) 市町村等積算・施工管理業務

(単位：件)

| 事業別 | 計画件数 |
|-------------|------|
| 道路建設等土木関係事業 | 26 |
| 合計 | 26 |

(3) 建設事業完成検査業務

(単位：件)

| 事業別 | 計画件数 |
|-------------|------|
| 道路建設等土木関係事業 | 2 |
| 合計 | 2 |

(4) 災害復旧技術協力事業

県及び市町村に対する災害等緊急時における技術協力に実施

台風・集中豪雨・地震等の自然災害に対し、県及び市町村から技術職員の派遣要請、あるいは技術協力等の要請があった場合は、必要な技術支援を実施する。

4. 公共工事に関する情報提供及び行政事務支援事業

(1) 情報管理システム管理開発事業

ア 電子納品保管管理業務

群馬県では、コスト縮減や事業執行の効率化・行政サービスの向上を目的として、様々な分野での電子化を進めている。当センターにおいては「CALS/EC」に基づき、受注者から提供された電子納品成果品を保管管理サーバーにより保管し、県職員に提供を可能として、成果品の効率的再利用を図る業務を実施する。

イ 基準通知管理システム保守管理業務

群馬県県土整備部における各種基準や通知文等を一元的に管理し、県、市町村及び一般にも閲覧を可能として、技術的な基準を公表することで、技術者への支援を行う業務を実施する。

(2) 建設調査事業

県及び市町村等における公共事業の執行を補完・支援するため、公共事業労務費調査業務を実施する。

(3) 地質調査システム開発事業

県内の社会資本整備で実施されてきた数多くの地質調査資料をデータベース化し、新たな社会資本整備や防災事業への有効活用が図れるよう研究を進めている。

平成24年度は、新規データの登録を始め、地図データの追加及び開発等を行い、インターネット公開資料の充実を図る。

(4) 土木遺産収集保存事業

県土発展の礎として築かれた土木構造物等を、土木遺産として後世に語り継ぎ、その時代の技術の研鑽や挑戦への歴史を探究し、そこから貴重な教訓を学ぶため、収集保存活動を実施する。

平成24年度は、広く県民に土木施設の重要性・必要性を理解していただくための見学ツアーやマップ作成等を進め、広く周知活動を図る。

(5) 建設ふれあい情報館運営事業

県、市町村職員等の建設事業に携わる技術者をはじめ、広く一般県民にも技術情報を提供する場所として、資料収集を始め、建設工事必携等の販売及び技術基準等の閲覧を行い情報館の運営・PR活動を図る。

(6) 検査機器貸出事業

近年、公共事業投資は減少の一途を辿っており、建設市場の縮小に伴う低入札工事や不良不適格業者の参入等の問題が発生している。当センターでは「品確法」の趣旨に則り、県や市町村発注工事の確認検査や既存構造物の点検確認等の充実を図るため、検査機器を配備し、貸出を実施する。

平成24年度は、新たな検査機器の購入を検討し、貸出機器のPR及び充実を図る。

(7) 土木工事設計積算システムの貸与事業

(単位：件)

| 事業名 | 計画件数 |
|------------------|------|
| 土木設計積算システム等の貸与業務 | 37 |

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

(8) 建設相談事業

市町村が実施する建設事業の支援を行なうため、公共事業等の施工に伴う各種相談事業を引き続き実施する。

(9) 公共施設点検（愛着施設見まわり事業）

県内自治体の建設関連事業を円滑に推進するため、公共施設の維持管理を目的として、施設の点検を計画的に行い自治体への情報提供を実施し、一般県民等、利用者の安心安全を図る。

〔 収益事業 〕

1. 住宅に関する各種審査検査業務の実施

建築物等の安全性の確保及び住宅の質の向上に寄与する業務を次により実施する。

(1) 住宅瑕疵担保保険業務

住宅保証機構株式会社の事務機関として、住宅瑕疵担保保険の事業者届出、保険契約及び現場検査を実施する。

(単位：件)

| 種 別 | 計 画 件 数 |
|---------------|----------|
| 事 業 者 届 出 | 4 0 |
| 稼 働 事 業 者 管 理 | 2 0 0 |
| 保 險 契 約 | 1, 2 2 0 |
| 現 場 検 査 | 1, 5 3 0 |
| 合 計 | 2, 9 9 0 |

| | |
|--|--|
| | |
|--|--|

(2) 住宅性能評価業務

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく登録住宅性能評価機関として、設計住宅性能評価及び建設住宅性能評価を実施する。

(単位：件)

| 種 別 | 計 画 件 数 |
|-----------------|---------|
| 設 計 住 宅 性 能 評 価 | 6 |
| 建 設 住 宅 性 能 評 価 | 6 |
| 合 計 | 12 |

(3) 建築確認検査業務

建築基準法に基づく指定確認検査機関として建築確認、中間検査及び完了検査を実施する。

(単位：件)

| 種 別 | 計 画 件 数 |
|---------|---------|
| 建 築 確 認 | 800 |
| 中 間 検 査 | 80 |
| 完 了 検 査 | 660 |
| 合 計 | 1,540 |

(4) 適合証明業務

独立行政法人住宅金融支援機構の証券化支援事業（フラット35）の検査機関として適合証明業務を実施する。

(単位：件)

| 種 別 | 計 画 件 数 |
|-----|---------|
| | |

| | |
|-----------------------|----------|
| 設 計 検 査 | 5 7 0 |
| 中 間 現 場 検 査 | 4 1 0 |
| 竣 工 現 場 検 査 ・ 適 合 証 明 | 4 6 0 |
| 合 計 | 1, 4 4 0 |

(5) 長期優良住宅建築等に係る技術的審査業務

所管行政庁への長期優良住宅建築等計画の認定申請に先立って行う技術的審査業務を実施する。

(単位：件)

| 種 別 | 計 画 件 数 |
|-----------|---------|
| 技 術 的 審 査 | 6 |
| 合 計 | 6 |

(6) エコポイント対象住宅証明書

緊急経済対策に盛り込まれた「住宅エコポイント制度」の対象住宅証明の審査業務を実施する。

(単位：件)

| 種 別 | 計 画 件 数 |
|-----------------|---------|
| 対 象 住 宅 証 明 審 査 | 1 1 0 |
| 合 計 | 1 1 0 |